

日 時 令和元年6月28日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	後藤秀憲
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	阿 保 正 一	企画財政部長	鳴 海 淳 造
健康福祉部長兼 福祉事務所長	青 木 金 光	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長	成 田 浩 基	市民環境課長	館 山 江
財 政 課 長	五 戸 真 也	広報情報システム課長	村 元 裕
福祉総務課長	佐々木 順 子	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴
農業委員会会長	木 立 康 行	選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡
監 査 委 員	今 田 貴 士	教 育 長	山 内 孝 行
教育部長兼 市民文化会館長	須 藤 勝 美	学校教育課長	駒 井 俊 也
文化スポーツ課長	山 口 祐 宏	黒石病院事務局長	村 上 靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和元年第2回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和元年6月28日(金) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 報告第 19 号 物品損壊に係る和解について
- 第 3 報告第 20 号 平成 30 年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 4 報告第 21 号 平成 30 年度黒石市一般会計継続費繰越計算書について
- 第 5 議案第 45 号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第 6 議案第 46 号 黒石市行政不服審査法施行条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 47 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 8 議案第 48 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 9 議案第 49 号 令和元年度黒石市一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 10 議案第 50 号 工事請負契約の締結について
- 第 11 議員提出議案第 2 号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	幾 田 良 一
次 長	太 田 誠
次 長 補 佐	宮 本 節 造
議 事 係 長	佐 藤 宏 亮

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（工藤和子） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 4 号をもって進めます。

◎議長（工藤和子） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

3 番三上廣大議員、12 番北山一衛議員を指名いたします。

◎議長（工藤和子） 日程第 2 報告第 19 号 処分第 14 号 物品損壊に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

以上で、報告第19号 処分第14号 物品損壊に係る和解についてを終わります。

◎議長（工藤和子） 日程第3 報告第20号 平成30年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

以上で、報告第20号 平成30年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを終わります。

◎議長（工藤和子） 日程第4 報告第21号 平成30年度黒石市一般会計継続費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

以上で、報告第21号 平成30年度黒石市一般会計継続費繰越計算書についてを終わります。

◎議長（工藤和子） 日程第5 議案第45号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 10月から増税実施予定ですけれども、それが10月からできないとなった場合に、どのような対応になるか。そしてまた、1カ月延びて11月からとなった場合にも、9月議会で対処があるものなのか、お聞きしたいと思います。

それから、消費税増後の料金についてですけれども、増税分の2%を乗せて、ちょうど合うところもあるし、これは基本1円の位を切り捨てと聞いたんですけども、切り上げになっているところもあるし、切り捨てになっているところもあるので、どういう計算なのかなと思いますので、お知らせ願いたいと思います。

◎議長(工藤和子) 総務部長。

◎総務部長(阿保正一) 消費税率、地方消費税率改定が10月から運用されなくなった場合、また、11月まで延びた場合という御質問でございますが、万が一、そういうふうにならなければ、当然、専決等で処理していくものと考えています。

また、円単位の切り捨て・切り上げですけれども、基本的に円単位は切り捨てです。要するに、消費税に絡んで極力値上げにならない方向で、前回は恐らく料金を改正してございます。ただ、今回は10%ですので、2%アップというよりも、もともとの施設の料金に対して10%を掛けて計算したりしてあります。基本的には切り捨てられてると考えています。以上です。

◎議長(工藤和子) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 利用料・使用料の決め方もいろいろあるようですけれども、もともとの料金というのは、消費税が導入されていなかった料金に10%を掛けてやったということなんでしょうか。

◎議長(工藤和子) 総務部長。

◎総務部長(阿保正一) 施設ごとに、当初、定めた料金がございますので、これまで3%、5%、8%と消費税が順次上がってきておりますが、その際の処理の仕方で若干の違いが出てきているものと考えています。以上です。

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 議案第45号に反対するものであります。2019年10月から消費税10%の引き上げを決定しましたが、厚生労働省の毎月勤労統計不正が問題となり、厚生労働省は賃金伸びが公表値より低いことを認めて修正をしました。安部首相は、間違いの統計数値で賃金の上昇

を景気回復の根拠として増税を打ち出しましたが、その前提が完全に崩れてしまったということがあります。日本経済は、2014年の消費税増税後、家計消費等の落ち込みによって低迷が続いているというふうに打ち出していますが、消費税そのものは、低所得者ほど負担率が高くなる不公平な税制でもあります。消費税を上げない別な道を探すべきと考え、我が党は既に政策化していますが、自治体としては扱わざるを得ないと思いますが、市民に負担増になることには反対するものであります。

◎議長（工藤和子） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） なんか、国の動向の中で、そうだから反対だとかという、弱者に対しては消費税はなじまないとか、だから反対だとかと。自分勝手な理屈で反対をしているわけですし、国の法律の中で運用していくのが自治体の役目であるし、それをきちっと守るのもまた、行政の役目であるというふうに思うので、よって、この議案は、賛成するものです。

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和子） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第6 議案第46号 黒石市行政不服審査法施行条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第7 議案第47号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長(高樋憲) 議案第47号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。人権擁護委員として次のものを推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市大字石名坂字櫻清水15番地15

氏 名 佐 藤 佳代子

生年月日 昭和23年11月18日

略歴は別記のとおりであります。

◎議長(工藤和子) お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長(工藤和子) 日程第8 議案第48号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 議案第48号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてですが、人権擁護委員として次のものを推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市大字西馬場尻字村元15番地

氏 名 種 市 誠

生年月日 昭和27年11月11日

略歴は別記のとおりであります。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

◎議長（工藤和子） 日程第9 議案第49号 令和元年度黒石市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 49ページ、9款消防費でお尋ねいたします。3目13節、用地測量等業務委

託料。議案説明のときに少しばかり中身を聞いたのですけれども、8市町村が弘前地区消防事務組合に統合になった段階で、私自身は、消防署、車両とかも含めて全部、弘前地区消防事務組合で財産として引き受けてるのかなという感があったのですけれども、聞いたところ、それぞれの市町村の消防署、分署も含めて、それぞれの自治体で改築なり更新をしなければいけないという説明を受けたのであります。本来であれば、統合の意義が薄らいでいくということの気持ちから、管理者会議とか消防議会等で、統合の意義ということで、私みたいな意見があったということを書いていただきたいのですが、どなたか答弁できる方、説明できる方、お願いいたします。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 弘前地区消防事務組合の負担金の御質問でございますけれども、議員が御説明のとおり、消防組合負担金は8市町村で負担となっております。議会に係る費用、また、委員報酬、旅費、消防署員の人件費等々は消防事務組合で負担する分、これも各市町村の案分で決定されるものでございます。消防署や分署の庁舎建設・修繕に係る費用、消防署に配備する消防車両等の購入に係る経費、これは各市町村負担とされてございます。議員から御指摘のとおり、担当課長会議等もございますので、機会を見て負担金のあり方については取り上げていければと考えてございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 今の総務部長の説明・報告は、わかりますけれども、このままでいってはこのままで終わってしまうわけです。弘前市の市長も変わったことでありますので、担当者会議なり管理者会議、議会等々で、統合になったというメリットも含めて、堂々と統合の意義を求めて、そのようなことを提案していただきたいと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 46ページ、19款5項2目2節、六郷小学校公有建物災害共済金がありましたが、これは、どのように使おうと思っているのか、お聞きいたしたいと思っております。

48ページ、3款1項2目と3款2項4目にかかわるんですけれども、幼児教育の無償化を、消費税財源も当てにはしてるのかもしれませんが、10月からやると。これは、例えば10月から消費税増税にならないにしても施行するともお聞きしているんですが、もう1回確認したいと思っております。それから、対象人数はどれほどなのか、お知らせ願いたいと思っております。

49ページ、6款1項10目、中山間地域等直接支払交付金。その内容を、もう1回お聞きいたします。

49ページ、10款1項2目、市立小学校図書館整備基金積立金ですけれども、これを学校ごとに分配する必要性とか準備とかがあったらお知らせ願いたいと思っております。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、六郷小学校公有建物災害共済金の御質問について答弁させていただきます。使い道という質問でございますが、この共済金の中身は、事故のあった給食用厨房施設の解体費とか改築工事費、全部含んで支払われてる損害額でございますので、使い道というよりも、既に使った分を基本に算定されて入金されております。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、市立学校図書館整備金積立金の分配方法についてお話をいたします。これについては、基本、各学校の要望に応じて配分しています。今までは小学校10万円、中学校20万円を配分してきましたけれども、最近、統廃合の関係もあって、とりあえずとまっている状態です。なので、統廃合がある程度落ち着いた段階で学校とも協議して、分配する金額については決めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 私からは、民生費の関係でお答えいたします。まず、幼児教育無償化制度ですが、今のところ私たちでは進めるものと思って進んでおります。今後、国の動向を見て対応してまいりますけれども、今のところは予定通り進めます。

また、1項2目障害者福祉費ですが、支給対象となるの児童数は、障害児通所を利用される方で16人を見込んでおります。また、2項4目子育て支援費の支給対象は、一時預かりと病児後保育も対象になりますので、一時預かりは495人、病後児保育は200人を見込んでおります。以上です。

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 私からは、6款1項10目中山間地域農村活性総合整備事業費105万6000円についてです。平成31年度に創設された地域営農体制緊急支援試行加算ですが、実施地区の選定に向けた集落において、集落機能の強化を図るため、集落組織がみずからの手で営農以外の課題解決に取り組む体制づくりを支援しようというものでございます。内容については、大川原地区をモデル地区として、集落住民の手による、新たな交通体制確立に向けたデマンド交通の試行を行うことでの105万6000円になります。以上です。

◎議長（工藤和子） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 48ページの保育料無償化のところ、10月からならなかったらどんな対応になるのかということで、そしたら、なると思って進めますということなんですけれども、そのところを、例えば消費税が10月からでなくなったとしても、これはやるというふうに聞いたんですけれども、そこをもう1回確認したいと思います。

それから、49ページの中山間地域の、たしか大川原地区のデマンド交通でということ、モ

デル地区ですよね。そうすると、モデルですから、もっと広げていくとか、次の該当の地域とか、そういうことも行政としては考えているのか、お聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 幼児教育無償化制度につきましては、国も2分の1の補助金、県も4分の1の補助金となっておりますので、今のところはこのまま進めます。もしも消費税がなくなった場合は、国・県と協議してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 中山間の関係ですけれども、中山間地域に該当している地域について、この支払交付金が交付されるものでございますので、中山間地域でこの交付の対象となっている地域については、今後実施可能であれば、対象となる地域も、また、今後進められればと思っています。以上です。

◎議長（工藤和子） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和子） 日程第10 議案第50号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 今回追加で提案いたしました議案第50号は、工事請負契約の締結についてありますが、黒石市立黒石東小学校増築（建築）工事について請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。御審議の上、原案どおり御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（工藤和子） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 入札日が6月19日ということで、20日付でいち早く状況を議員に知らせていただきましたけれども、入札は何社くらいあったのか。それから、落札した業者の市の予定価格と落札率はどのようになっているのか、お聞きいたします。

◎議長(工藤和子) 総務部長。

◎総務部長(阿保正一) 6月19日に行われました一般競争入札の入札参加者は3者でございます。落札率は97.2%となっております。以上です。

◎議長(工藤和子) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 業者の名前も教えていただけないものでしょうか。2、3の。

それから、事前に聞かなくて申しわけないんですが、機械設備、電気設備の業者名も20日のファックスで届きましたけれども、これは、建設の3億幾ら、プラス、それぞれ入るという。プラスになるというと約4億9000万円、単純に足せば、5億円近くになるという理解でよろしいのでしょうか。

◎議長(工藤和子) 総務部長。

◎総務部長(阿保正一) まず、3者の業者のお名前ですが、株式会社桜庭建設さん、高樋建設株式会社さん、株式会社中幸建設さんでございます。

◎議長(工藤和子) 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長(須藤勝美) 金額については、3つを合計した金額が全体の金額です。以上です。

◎議長(工藤和子) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 日程第11 議員提出議案第2号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和子) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和子) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 令和元年第2回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

このたびの議会におきましては、令和元年度黒石市一般会計補正予算(第1号)を初め、条例並びに人事案件など8つの案件につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御承認並びに御議決いただきましたことに感謝申し上げます。御議決いただきました予算・条例などにつきましては、当初の目的を達成するため、適正・的確に執行してまいります。

来週7月1日から、東地区連絡協議会を皮切りに10地区協議会との意見交換会が始まります。各地の皆さんとの対話の中から課題や対応策を見出し、黒石力の結集により、黒石市の目指す将来的なコミュニティのあり方など、一緒になって探ってまいりたいと考えております。

間もなく梅雨明けとともに夏を迎えますが、市民及び議員の皆様方におかれましては、健康にはくれぐれも御留意いただき、引き続き、「誇れる故郷 黒石」の実現のため御協力お願い申し上げます。令和元年第2回黒石市議会定例会閉会に当たりましての挨拶といたします。

降壇

◎議長(工藤和子) これにて、令和元年第2回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前10時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年6月28日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会議員 三上廣大

黒石市議会議員 北山一衛